

平成29年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
警察本部会計課	物品購入	車両用燃料（県内給油10月）（単価契約）	平成29年10月1日 ～ 平成29年10月31日	滋賀県石油協同組合	10,591,300	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
警察本部会計課	物品購入	車両用燃料（県内給油11月）（単価契約）	平成29年11月1日 ～ 平成29年11月30日	滋賀県石油協同組合	10,886,600	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
警察本部会計課	物品購入	車両用燃料（県内給油12月）（単価契約）	平成29年12月1日 ～ 平成29年12月31日	滋賀県石油協同組合	11,402,500	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため。	2	3イ
警察本部会計課	緊急配備支援装置移設工事	緊急配備支援装置移設工事一式	平成29年12月20日 ～ 平成30年3月26日	日本電気株式会社滋賀支店	6,091,200	緊急配備装置は、NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所とリース契約している総合指揮システムの一部であり、本業務を確実に履行できるノウハウを持つものは、保守管理を再委託されている日本電気株式会社一者であるため。	2	3イ